ブルネイ商標法について













2017年12月 7日

0. はじめに



「地域別インデックス (ブルネイ・ダルサラーム国)」 (外務省HP)より引用

ブルネイは東南アジアのボルネオ島(カリマンタン島)の北部に位置し、北側が南シナ海に面するほかは陸地ではマレーシアに囲まれており、国土は 5,765 平方キロメートル(日本の三重県とほぼ同程度)で、人口は 39.9 万人となっている。首都は、バンダル・スリ・ブガワン。ブルネイとは通称であり、正式名称は、ブルネイ・ダルサラーム (Brunei Darussalam)で、その意味は「永遠に平和な国」である。

政治形態は、立憲君主制であり、第29代スルタンである ハサナル・ボルキア現国王が首相、財務相、国防相及び外務 貿易相を兼務しており政治権力を集中的に掌握すると同時に、 スルタンである国王は宗教的権威でもある。

主要な産業は、産出される石油、天然ガスの輸出であり、

なかでも輸出相手国第一位は日本となっている。しかし、石油、天然ガスは市況の影響を受けやすいため、このような状況から脱却すべく、近年では石油、天然ガスを原料にメタノールを製造する工場を設立するなど、経済の多様化を目指している。

また、ブルネイは、2016年10月6日にマドリッド協定議定書に加盟するとともに、2017年1月26日には商標法を改正し、いわゆる新しいタイプの商標についても、登録が認められることとなった。

【全7頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

· 大阪法務部長 :八谷 晃典(大阪本部在籍)

· 東京法務部長 : 石黒 智晴(東京本部在籍)

· TEL (大阪): 06 - 6351 - 4384 (代表)

· TEL (東京): 03 - 3433 - 5810 (代表)

. E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

【免責事項】

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。是非ご参照下さい。

- ・ <弊所総合ウェブサイト>:http://www.harakenzo.com
- · <商標専門サイト> :http://trademark.ip-kenzo.com
- ・ <意匠専門サイト> :http://design.ip-kenzo.com
- · <弊所法務部 facebook> :https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment
- <広島事務所 facebook> :https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima
 ※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。